



2025 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 月島ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 川崎 淳
コ ー ド 番 号 6332 (東証プライム市場)
問 合 せ 先 財務部長 佐藤 光政
電 話 03-5560-6521

自己株式の取得枠設定に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会決議により、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 38 条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得枠設定を行う理由

当社は、同日開示した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に記載しているとおり、バランスシートマネジメントの強化とキャピタルアロケーションの実施により、資本構成の最適化を目指しております。この方針に則り、機動的に自己株式取得を行うため、2024 年 12 月 3 日に設定した自己株式取得枠とは別に、新たに自己株式取得枠を設定するものです。

2. 取得に係る事項の内容

本日開催の取締役会決議で決定した内容は以下のとおりです。

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 5,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 11.5%)
- (3) 株式の取得価額の総額 120 億円 (上限)
- (4) 取得期間 2025 年 9 月 1 日 (月) から 2026 年 8 月 31 日 (月) まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。また、当社は、財務状況や株価水準等を総合的に勘案し、本年度予定している戦略投資 (M&A) の詳細が確定し次第、速やかに本日設定した自己株式取得枠に基づく自己株式取得を開始いたします。なお、2024 年 12 月 3 日に設定した自己株式取得枠の範囲内で行う自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付けについては、戦略投資 (M&A) の詳細が確定するまでの間、引き続き継続して実施してまいります。

(ご参考) 2024 年 12 月 3 日の取締役会決議により決定した事項

- | | |
|------------------------------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,200,000 株 (上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 18 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2025 年 1 月 9 日 (木) から 2026 年 1 月 8 日 (木) まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |
| (6) 取得した自己株式の累計(2025 年 4 月 30 日現在) | |
| 取得した株式の総数 | 321,300 株 |
| 株式の取得価額の総額 | 527,472,500 円 |

(ご参考) 2025 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	44,125,800 株
自己株式数	737,774 株

以 上